令和2年第3回 安芸太田町教育委員会議録		
招集年月日	令和2年3月16日 (月)	
招集場所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室	
開閉会日時	開会	令和2年3月16日(月)午後5時00分
	閉 会	令和2年3月16日(月)午後6時45分
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・河本千絵
	欠席委員	池野博文
職務により会議に 出席 した 者	主幹 主幹 主幹 課長補佐	長 上田 隆長 児玉裕子金升龍也林 健太郎萩原英子江川一康淺田敬文郷田育子
会議に付した事件 及び採決結果	議案第2号 議案第3号 議案第4号 議案第5号	安芸太田町立図書館管理規則の一部改正について 原案可決 安芸太田町立学校の教育職員の業務量の適切な管 原案可決 理及び健康・福祉の確保を図るための方針につい て 安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について 原案可決 県費負担教職員の任免その他の進退の内申につい 原案可決 て
報告協議事項	 1 令和2年度「安芸太田町教育 21・もみじプラン」推進の基本方針について 2 令和元年度卒業生の進路先について 3 退職辞令交付及び辞令交付式について 4 上殿小学校の統合について 5 その他 ・令和2年度入学式について 	

【議事録】

日程第1 開会

(午後5時00分開会)

教育長)

お疲れのところ、夕方にお集まりいただきありがとうございます。連日、新型コロナウイルス感染症問題がテレビ、新聞等ニュースが流れているところです。ご存じのように3月2日から小学校、中学校と幼稚園を春休みに入るまで臨時休校措置をとっております。学校の様子を聞きますと、先週末、家庭訪問をし子どもたちが元気に過ごしているということと、思った以上に仕事をされておられる家庭にも協力をいただき、自宅で生活をしているようです。それと、仕事の都合で家庭で子どもをみられない子どもたちを学校で預かるということが起きておりません。学校では年度末のしめくくり等頑張ってもらっているところです。

それでは、第3回教育委員会議をはじめさせていただきます。

今日の議題で公開になじまないものがあれば後にしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第4号、安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱についてと議案第5号、県費負担教職員の任免その他の進退の内申については、いずれも人事に関する案件ですので、審議は非公開が適当であると思います。

教育長)

ほかにご意見ございませんか。

(意見なし)

それでは、清胤委員の発議についてお諮りしたいと思います。議案第4号、安芸太田町学校運営協議会委員の委嘱について及び議案第5号、県費負担教職員の任免その他の進退の内申については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員挙手ということでございますので、議案第4号と議案第5号は公開しないで審議することといたします。

今日は教育長報告は、開会のあいさつで述べましたので早速議事に入らさせていただきます。

日程第2 議 事

教育長)

議案第2号「安芸太田町立図書館管理規則の一部改正について」を議題とします。

金升主幹)

(議案第2号について説明)

教育長)

質疑ございませんか。

お諮りします。議案第2号について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ということで、議案第2号については可決しました。

続いて議案第3号「安芸太田町立学校の教育職員の業務量の適切な管理及び健康・福祉の 確保を図るための方針について」を議題とします。

林主幹)

(議案第3号について説明)

教育長)

これについて何か質疑ございませんか。

(なし)

質疑なしと認めます。お諮りします。議案第3号「安芸太田町立学校の教育職員の業務量の適切な管理及び健康・福祉の確保を図るための方針について」原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。よって議案第3号は可決いたしました。

日程第3 報告・協議

教育長)

令和2年度「安芸太田町教育21・もみじプラン」推進の基本方針についてを協議します。

萩原主幹)

(令和2年度「安芸太田町教育21・もみじプラン」について説明)

江川課長補佐)

(もみじプランの生涯学習課に係るパラリンピック部分の補足説明)

教育長)

質疑がございますか。

河野委員)

パラリンピックについての質問です。オリンピックの聖火リレーとは別で各市町で全国的 に行うものですか、それとも独自に行うものですか。

江川課長補佐)

オリンピックの聖火は県内、回るところと回らないところとありますが、広島県は全市町が集めた火を広島市内の主会場で一つの火にして県がパラリンピックの会場へ持って行きます。これは都道府県によって対応は違います。

河本委員)

採火はどういう感じでされるものですか。

江川課長補佐)

例えば今持っているイメージでは、小学生が木に自分の夢を書いたものを一か所に集めて燃やした火を安芸太田町の火として持って行くというようなものであるとか、廿日市市は宮島の火を持っていくとか、市町によって火の集め方を工夫されたものが出てくるようです。安芸太田町はまだ先ほどのイメージ程度で、子どもたちが参加できるようなベストな方法を考えていきたいと思います。

清胤委員)

初めて聞きましたが、日本中の火ということでいいことですね。山の町なので間伐材など 利用して一人ひとりが関係がもてるといいですね。

江川課長補佐)

オリンピックは聖火リレーで火を持って行きますが、パラリンピックは火を集めるという 形でめったにないことなので子どもたちが将来にわたって思い出となるようなものにでき ればと思います。

教育長)

それではこの内容をホームページに掲載したり、次の校長会で来年度の学校運営に活かしたりしてもらうことにします。次に、令和元年度卒業生の進路先についてを議題とします。

林主幹)

(令和元年度卒業生の進路先について説明)

教育長)

高校1年生の状況です。よろしいですか。次に退職辞令交付及び辞令交付式についてお願いします。

林主幹)

(職辞令交付及び辞令交付式について説明)

教育長)

よろしいでしょうか。当日はよろしくお願いします。次に、上殿小学校の統合についてを 議題とします。

児玉課長)

(県の耐震状況資料をもとに上殿小学校について説明)

上殿小は統合対象校であり、耐震化計画の遅れが生じているが早期の耐震化完了をめざす

ということで毎年、県への報告していましたが、このたび県施設課から耐震化の完了していない市町へのヒアリングを受けました。統合による耐震化の完了では、危険な建物かもしれないところに子どもたちが過ごすということと、統合のことは切り離して児童生徒の安全確保してほしいということがありました。このことを町長へ報告しました。町長としては、耐震診断をするのでなく、統合校でもあるので、令和2年度統合するようにと時期が示されました。教育委員の皆様には、あらためましてこれまでの経緯と併せて上殿小学校の統合について協議をしていただければと思います。

資料としては、今年度から向こう5年間の統合に係る学校の児童数と学級数の想定、平成25年10月の適正配置基本方針や一部修正など添付しております。

教育長)

今お配りしているものは、これまでの適正配置の基本方針、一部修正したもの、地元協議などの資料、平成 15 年以降の経緯、県施設課への資料、現在の子どもの出生状況、筒賀あるいは戸河内小学校に合流した場合の人数の状況資料です。たくさん資料がありますが、これまで上殿小学校について適正配置の方針では、筒賀小学校へ統合するということで計画を進めさせていただいております。そういう中で地元と何度かの協議をしてまいりましたが、戸河内中学校と筒賀中学校の統合問題と小学校の統合問題とが一緒で地元から訴訟が起きました。判決は訴えの棄却という結果となりました。その後ご存じのように、戸河内中学校理科室の天井剥落事故により危険建物ということで町長が使用を禁止し、急遽筒賀中学校の校舎を借りて共同生活がスタートしました。裁判の判決の後、両中学校の統合をお願いして迫った時間でしたが、平成 29 年4月に統合し3年が経とうとしています。これまで何度か上殿小の保護者の方へお願いをしておりますが、今日までに至っていることに対して町長としても年限をきって統合を実現してほしいという意向を示されました。あらためて教育委員会としての意思を確認させていただきたいと思います。

河野委員)

耐震改修というのは上殿小で急ぐことなんだろうとは思いますが、安芸太田の場合は、適 正配置計画による統合が実現できていないということで足ぶみになっていると思います。判 決から3年を経過しようとしている中で課題と言いますか見通しなどが説明していただけ れば、お願いします。

児玉課長)

教育委員さんには、その都度上殿小学校の状況を報告させていただいているところですが、改めて報告をさせてもらいます。今年度4月の上殿小PTAの後に時間をいただいて保護者の方に統合校であることは計画に変更がないのでそのあたりを含めて協議をしたいことをお伝えしました。唐突な感じでさせてもらいましたので、保護者の方には驚かれた方もおられたように見受けられました。その後時間が経過しておりますが、今年1月にPTAの方が集まられる機会があるということでしたので、PTA会長さんに今の現状を受けての保護者さんの気持ちを聞かせていただく会をもちたいとお願いをしました。PTA会長さんは当日体調を崩されて、副会長さんから様子をうかがいました。やはり反対される方の意見は強くて拒絶をされる雰囲気であったと聞きました。今回、コロナ対策もありましたので、保護者さんとの話し合いの計画は中断しております。お互いの関係性を築きながら進めたかったのですが、時間の余裕もなく、町長からの指示もありましたので、まずは、説明をさせていただく機会をPTA会長さんにお願いしたいと思っております。

河野委員)

先ほどの説明で町長さんの強い意志でというのがありました。やはり、耐震ということになれば、建物がある限りはしないといけないのではと思います。課長からの説明もあったように交渉する中で耐震のことをしっかり出してもらってこのままではいけないんだということを含めて、統合を推進していかなければならないんだろうと思います。

教育長)

校舎の状況からして放置したままではいけないと。一刻も早く耐震化のある校舎へ移っていただけるような理解を求めるということですね。

清胤委員)

これまで何度か申し上げてきましたが、学校訪問をさせていただく中で、上殿小学校の場合は耐震化が行われていない施設の古さがあり、気になったところです。一番大事なのは安全安心だと思いますので、県の教育委員会が強くおっしゃったことはしっかり受け止めて、町長さんがおっしゃった期限を決めて統合を進めていくということが最も望ましいことではないかと改めて思います。施設のことだけではなく、集団の教育、人数があまりにも少ないとできることもできない、教育の平等性というものも問われる思いますので、保護者の方には丁寧に説明していただいて、そこのあたりをわかっていただけるようにどうかよろしくお願いします。

それと、殿賀小学校が統合される時に教育委員会としては筒賀小学校へお願いをしましたが、殿賀地域や保護者の方のご意見で加計小学校へという経緯もありましたので、保護者の方には丁寧にご協議いただいて、何が適切なのかということを決めていただいたらと思います。また、筒賀小又は戸河内小に選択した場合、受け入れの余裕はあるのでしょうか。

教育長)

教室の確保とかあると思います。そのあたりはどうでしょうか。

児玉課長)

子どもたちが移動したときの施設面から言いますと、戸河内小は新築で6学級の想定ですので特に課題はないかと思います。一方、筒賀小は耐震化は済んでおりますが、資料にあるように7~8学級になる時に、教室の広さは十分にありますが数的に3階部分まで使用することになり、それによる床等の若干の改修をして教室数の確保がいるのではないかという見通しを持っております。

清胤委員)

そうなると、1年の間に町長さんの言われた統合を進めるとなると、戸河内小学校への統合をお願いされるつもりが大きいでしょうか。

児玉課長)

それにつきましては、過去の例からして保護者の意見を聞かないで行政が進めたというようなことで統合が難しくなったこともありましたので、現状を説明し保護者の方の意見を聴きながら殿賀の変更もありましたので、慎重に進めていかなければならないし、柔軟な対応をしていければと考えています。

清胤委員)

統合するとき保護者の思いで2校別々になったときはどうなりますか。

教育長)

基本的には統合ですから、通学のこともありますので1校にしぼっていく必要はあります。

河本委員)

戸河内中学校の理科室の天井が剥落したとき子どもが在学していて、相当な衝撃でした。 たまたまいなくてよかったのですが、その時間の前に授業をしていたと聞きました。上殿の 保護者さんと話をていねいにしていただいて方向性を出していけるようお願いします。

教育長)

これまでの教育論だけではなく、耐震化の問題もしっかりと理解をしていただくことを含めての強い努力を要請されたと受け止めたいと思います。 ありがとうございます。 次に令和2年度入学式についてお願いします。

林主幹)

(令和2年度入学式について確認)

河野委員)

今、新型コロナウイルス感染拡大防止策を学校でもとられてますが、先般の中学校卒業式 の様子を聞かせてください。

教育長)

私は加計中学校へ行きました。卒業生、在校生、来賓は副町長1人で、私は告辞者でした。 保護者もおられましたが、評議員さんなど学校に関係する来賓はなしでした。時間的にもこれまでの内容と変わった感じもなくコンパクトにまとめられて、非常にスピーディーな式でした。1時間もかかってなかったかと思います。

河野委員)

これは、今度ある小学校でも同じですか。

教育長)

そうですね。同様に行いますし、議員さん含め来賓はお断りしています。

河野委員)

今日の新聞にもありましたが、学校再開についてはどうでしょうか。

教育長)

島根や鳥取はゼロで再開したところもありますが、広島県は1人出ており、国の要請を受けて春休みまでの休校と判断させてもらっています。国から大丈夫という判断があれば早期の解除を含め検討もありますが、今のところはその見通しはありません。

河野委員)

流動的な状況ではありますが、春休み以降の再開についてはどうでしょうか。

教育長)

今日はそれを含めてご意見いだければと思っておりますが、学校は終業式を含め退任式な

ども予定をしていないと思います。そのまま4月の始業式、入学式を迎えるのが早い再開だと思います。ご了解いただければ、現時点でその判断にさせていただきたいと思っています。

河野委員)

休校している間の時間数は特別な扱いなどありますか。

萩原主幹)

お手元の資料をご覧ください。この会の後、校長へ発出する内容のものです。年度末、新年度に向けて各学校とも感染防止対策をとることは変わらず行うということで、どのようにしていくのかということを記しています。

(「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休校以降の対応について」3月17日 発出予定を説明)

未履修は各学校で把握し教育委員会にも報告あります。中3は受験生のため未履修はありません。小6はプリントで対応可能でしたが、進学先の中学校で新しい単元をするときに関連のところを丁寧に復習をお願いするといった連携で可能と考えています。他の学年については、文科省もその部分の時数を増やさなければいけないことにはなっておりませんが、新年度の最初に短時間でも扱うというようなことを学校の判断の中でお願いをしています。何もしないということはなく、家庭学習プラス補習という形はあります。

河野委員)

コロナウイルスのピークも収束も見えない中、学校や事務局では特別な配慮等大変だとは 思いますが、感謝します。よろしくお願いします。

教育長)

それでは、この後は議案第4号及び第5号について非公開で審議に入らさせていただきたいと思います。

(非公開により審議する)

教育長)

それでは、第4回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

4月21日火曜日、午前9時30分集合ということでお願いします。 以上で第3回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午後6時45分 閉会)